

2021年度 第1回9月 高1レベル記述模試 国語採点基準

1 文（文章）で解答する設問の答案について、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A【加点要素】

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分離し加点要素とします。答案中に「」の加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点から点で採点することを原則とします。たとえば、5点配点された加点要素であれば、5点から点で採点する」とを原則とします。

*ただし、その加点要素中の部分点を認めの場合もあります。その場合、それぞれの採点基準の中に明記されています。

- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合は、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合には、その要素を単独採点（独立採点）すると言いい、その点が必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準の中で具体的に指示されています。
- d 解答通りといつ条件がある場合は、いかなる部分点も認めません。

B【減点要素その一】

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示してこられる場合もあります。
- b 答案中には加点要素でも減点要素でもない内容が含まれる」ともあります。その部分は加点も減点もしません。

C【減点要素その二】

- 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき一点の減点とします。
- a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。
 - b 脱字。
 - c 文末の句点の脱落。
 - *字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とみなし、一箇所につき一点の減点とします。
 - d その他不適切と判断せざるをえない箇所。
 - e 不適切な文末処理。設問の問い合わせ方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。
- *たとえば、「…とせめてこうとか？」という問い合わせに体言で結んでいないものなどは

適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

* 理由が問われてこるので、「から」「のド」などで結んでこないものなども適切な文末処理が行われていないとみなし、形式上の不備と見ます。

* ただし、「[.]である」などの表現は、「[.]。」などで結んでこぬものと同様な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現は「から。」などで結んでこぬものと同様な文末処理が行われていると見ます。

* 文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは、程度に応じて減点します。

* なお、「…すなは」と「…すね」を「…すね」と表記している場合には減点しないものとします。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があつても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
 - b 一行の解答欄に二行以上書かれてこぬもの。
 - c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。
 - d 答案の文章が最後まで完結していないもの。
- 4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あらことは答案の完結に「だわらなくともよいものもあります。その場合はその都度明記されています。

高1レベル記述模試

一 評論 野矢茂樹『哲學の謎』

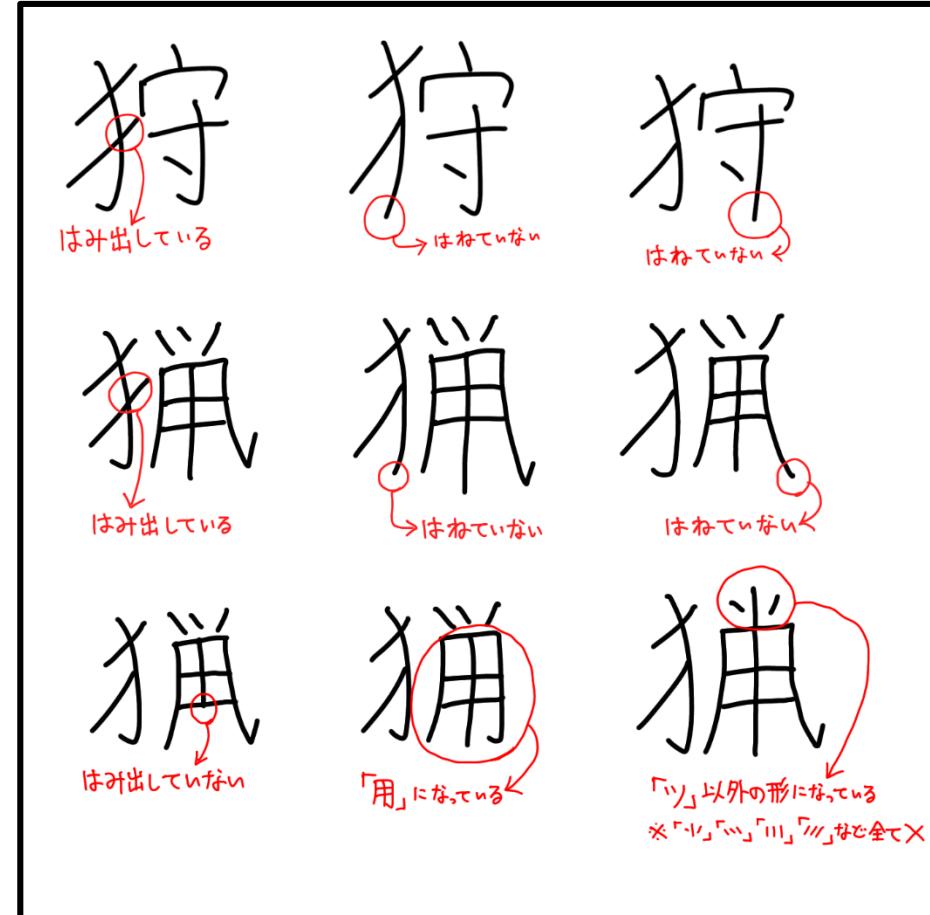
採点基準（50点満点）

問一 配点：各2点

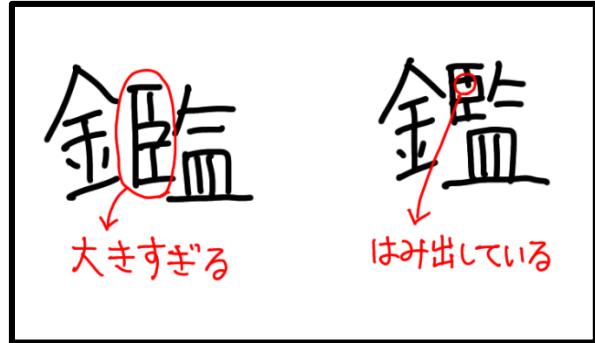
- | | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 1 == 狩猟 | 2 == 図鑑 | 3 == 恐縮 | 4 == 媒介 |
| 5 == 譲 (つて) | | | |

※ すべて部分点なし・別解なし。
※ 行書・草書、略字、薄い筆跡、乱雑な筆跡は0点。

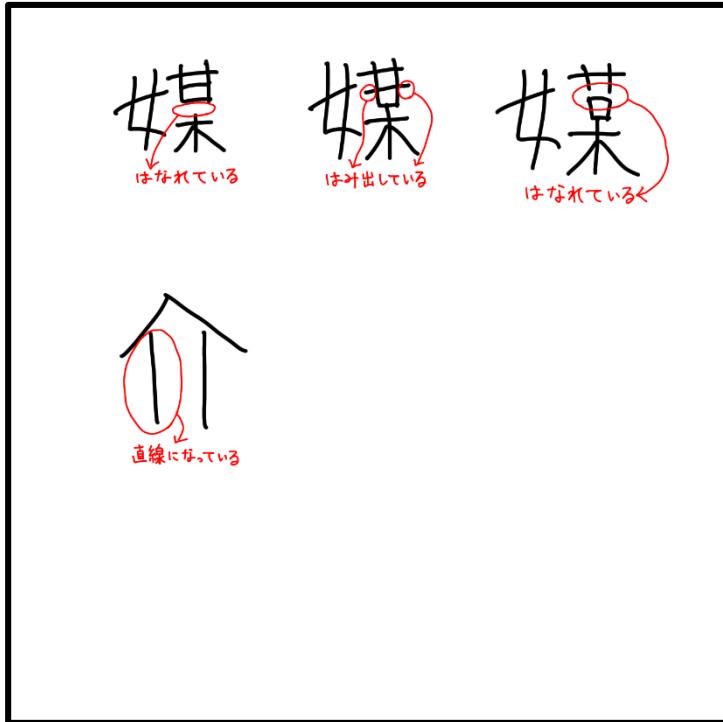
1 狩 獅 不正解例は左記の通り。



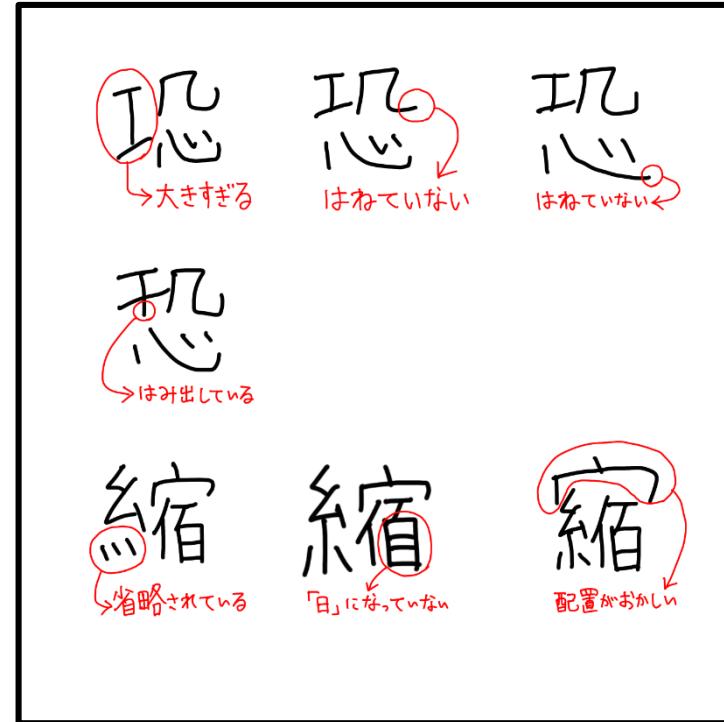
2 図鑑 不正解例は左記の通り。



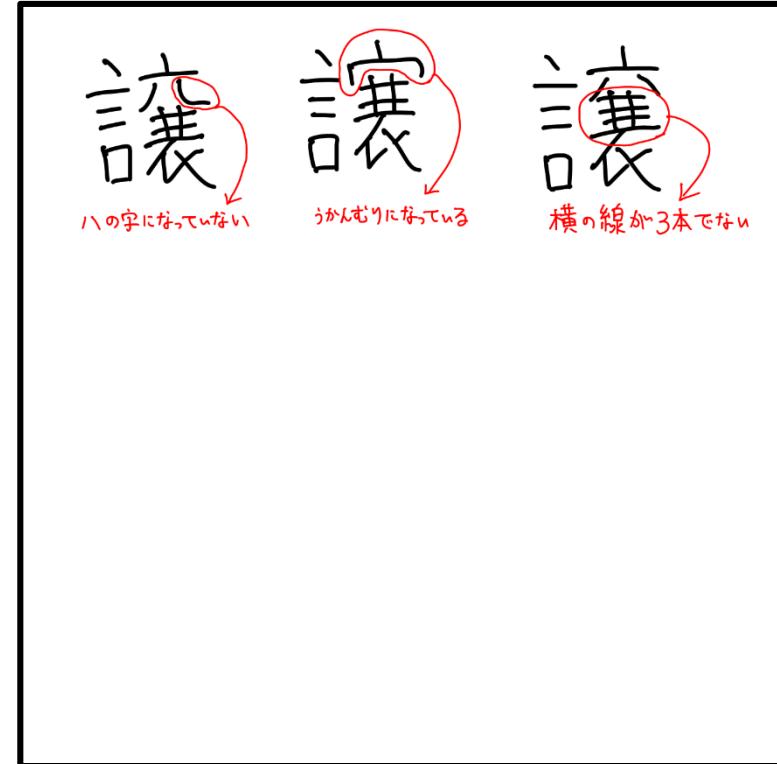
3 恐縮 不正解例は左記の通り。



4 媒介 不正解例は左記の通り。



5 讓 (うて) 不正解例は左記の通り。



問1 配点：6点

A 2点 「犬」と「つ字」と 本物のイヌ が 似ていないと「う」と。

B 2点 「25字」

C 2点

※ 31字以上の記述は全体0点。最終マス（30マス用）に「と。」の一文字を記入している場合も0点。

※ 24字未満の記述は1点減点。

※ 文末「。」または「。」の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 「犬」という字：2点

- ・カギカッコの有無は不問。
- ・「字」は「文字」「漢字」でも可。
- ・修飾語なしで単に「犬」としていの場合は不可。
- ・修飾語なしで単に「字」「文字」「漢字」としていの場合は不可。
- ・「イヌ」と「字」など、「イヌ」をカタカナで書いていの解答は不可。

○要素B 本物のイヌ：2点

- ・「イヌ」は漢字の「犬」でも可。
- ・「本物の」は「現実の」「実際の」「実物の」でも可。
- ・「犬そのもの」「イヌそのもの」でも可。
- ・修飾語なしで単に「イヌ」「犬」としていの場合は不可。

○要素C 似ていない：2点

- ・「似てない」は日本語不備で1点減点。
- ・「同じでない」「近くない」は不可。

(別解)

A 3点
文字**自体**は意味を持たない のにそれを
イヌとして認識でも
る こと。

B 3点
イヌとして認識でも

〔30字〕

- ※ 31字以上の記述は全体0点。最終マス(30マス目)に「ど。」の一^{文字}を記入している場合も0点。
- ※ 24字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「。」と「」または「。」(句点)の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。
- ※ AとBを明らかに順接関係で結んでいる解答は1点の減点。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 文字**自体**は意味を持たない：3点

- ・「意味を持たない」^{1回}が明記されていなければ不可。
- ・「犬」という字は意味を持たない」「犬という文字は意味を持たない」でも可。
- ・「イヌ」という字（文字）は意味を持たない」など、「イヌ」をカタカナで書いている
解答は不可。

○要素B イヌとして認識でも：3点

- ・「イヌとして」「認識でも」^{1回}が明記されていなければ不可。
- ・「犬として認識でも」「犬だとわかる」「イヌだとわかる」でも可。

問三 配点：7点

- | | |
|--------------------------------------|------|
| A 2点 | B 2点 |
| 「言葉の意味を言葉で説明する」ことには限界があり、やがて
C 1点 | D 2点 |
| 「言葉以外の何物のか」によつて 説明しなければならなくなる
から。 | |

〔55字〕

※ 61字以上の記述は全体0点。最終マス（60マス目）に「…」の二字を記入してこの場合も0点。

※ 48字未満の記述は1点減点。

※ 文末「から」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 言葉の意味を言葉で説明する：3点

- ・「説明」に相当する語がなければ不可。「言葉で表す」なども不可。
- ・「言葉の説明」でも可。その他、同様の表現であれば可。
- ・「言葉で」は「他の言葉で」でも可。

○要素B 限界がある：2点

○要素C 言葉以外の何物のか：1点

- ・「言葉以外の何物のか」「言葉以外の手段」でも可。

○要素D 説明しなければならなくなる：2点

- ・「…しなければならなくなる」「…する必要がある」に相当する語がなければ不可。
- ・「説明する必要がある」「説明する」が必要」「説明されるべき」でも可。
- ・「説明」に觸する話である」とが文脈から分かれれば、「説明」の語はなくてよい。

A 3点
我々が「」の世界で「」で「」ある物は、
「」で「」で「」は個々の物であるところ。

○2点

〔54字〕

- ※ 61字以上の記述は全体0点。最終マス（60マス皿）に「と。」の二字を記入してこの場合も0点。
- ※ 48字未満の記述は1点減点。
- ※ 文末「こと」または「。（句点）」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 我々が「」の世界で「」で「」ある物：3点

- ・以下の4つの要素のうち、一つが含まれていれば1点。二つが含まれていれば2点。3つ以上が含まれていれば3点（4つすべてが含まれていっても3点なので注意）。

- ①「われわれ（私たち）」または「人間」に関係するものである」と（「ぼくたち」は不可）
- ②「世界」に存在するものである」と
- ③「眼前」または「現実」に存在するもの、もしくは「」のものである」と
- ④「すべて」または「あらゆる」ものである」と

- (例) 「われわれの眼前にあるもの」(たう) .. ①③で2点
「私たちが出会つもの」 .. ①③で2点
「人間の眼前に広がる現実世界」 .. ①②③で3点
「現実の世界に存在する全ての物」 .. ②③④で3点

○要素B ひなつて語るは個々の名詞をつかうのである：2点

- ・「(ア) れぞれ各體をつかう」ことが分かればよい。
- ・「固有名をつかうのができる」「個別」に特異をつかう「個々の名を用いて名付けられる」でも可。
- ・「名前をつける」など、「個々の」もへこたれ「固有の」「個別の」に相応すの表現がなじ場合は一級減点。
- ・「固有名を持つ」など、「ドナウ」「…」「アラル」等の可能表現がない場合は一級減点。

○要素C 個々の物である：2点

- ・「個別の物である」「具体的な個体である」でも可。
- ・「個物である」(=傍線部の表現)のあおり」「固有の物である」は不可。
- ・「個々の犬」「個々の花」など、「物」に関して対象を限定していぬものは不可。
- ・「独立した物である」は不可。(独立／隸屬といふ文脈ではなくため)

問五 配点：各3点

a = ホ b = ハ c = イ

問六 配点：4点

□

問七 配点：7点

ホ

※ 問五～問七は別解なし。ひらがなで解答してこむのなどはすべて不可。

二 小説 新美南吉『手袋を貰つて』 採点基準（50点満点）

問一 配点：各2点

1＝ちよつだい 2＝ひやくしょつ 3＝か（いで）
4＝たな 5＝と（んで）

※すべて部分点なし・別解なし。

※行書・草書、略字、薄い筆跡、乱雑な筆跡は0点。

問二 配点：各2点

X＝ハ Y＝ホ Z＝ホ

問三 配点：4点



問四 配点：4点

イ

問五 配点：10点

A 1点

B 1点

C 2点

全幅の信頼を置く母が再三注意したにもかかわらず指示と反対の手を差し出しちゃったが、無事に帽子屋で手袋を買えたことにE 1点
加え、帰路で人間の母親の優しく子供をあやす声が聞こえ、人間への警戒心が薄れたから。

[99字]

※ 101字以上の記述は全体0点。最終マス(10マス目)に「ら。」の一文字を記入している場合も0点。

※ 80字未満の記述は1点減点。

※ 文末「から」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

※ 明らかに本文の内容に矛盾する記述があれば各1点減点。

※ 設問文自体に「子狐が」という「思った理由」とあるので、主語(子狐)は省略可。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 全幅の信頼を置く母：1点

- ・「全幅の信頼」は「強く信頼してこの「全面的に信用」などの表現も可。
- ・「大好きな母の言葉を信頼していた」などの表現も可。
- ・『信頼』は『信用』などの表現でも可。
- ・「全幅の信頼」「全面的に信用」「大好きな」などの修飾がなく、単に「母」「母狐」とこいつの場合は不可。

○要素B 再三注意した：1点

- ・「再三」は「繰り返し」「何度も」「念入りに」などの表現也可。
- ・「注意」は「手順を」指示などの表現也可。

- ・「再び」「繰り返し」「何度も」「念入りに」などの修飾がなく、単に「指示」「注意」としての場合は不可。

○要素C（指示） 反対の手を差し出しちゃった：2点

- ・母の指示が守れなかつた、遵守できなかつたことを明示できていれば可。
- ・ただし手を差し出す場面で人間の手と狐の手を間違えるところ過ちを犯したことが「反対の手」「逆の手」などの言葉で明示されていないう場合は1点。
- ・「指示」は「注意」「説明」などの表現でも可。
- ・母の指示と言及していくなくても、「逆の手」など母の指示とは異なる手を出したと明示できていれば可。

○要素D 無事に帽子屋で手袋を買った：2点

- ・「無事に」は「何事もなく」「人間に捕まる」となく「などの表現でも可。
- ・「帽子屋で」は「人間から」「町の人から」などの表現でも可。
- ・「無事に」や「帽子屋で」などの修飾語はどうか一方があれば可。両方ない場合は「1点のみ加点」。

○要素E 帰路で人間の母親の優しく子供をあやす声：1点

- ・人間のお母さんが子供を優しく寝かしつける様子に言及できていれば広く許容。
- ・「帰路で」は「窓の下」「人間の町」など場所や時間として正しければ許容。
- ・「初恐ろしい存在として描かれていた人間の穏やかな様子に触れる場面なので、「人間」であることが明示されていなければ不可。

○要素F 人間への警戒心が薄れたから：3点

- ・「警戒心」は「恐怖心」などの表現でも可。
- ・「母狐の言いつけ・注意・警告が大きさだったと思ったから」などの表現も可。

問六 配点：8点

A 2点

B 2点

人間の町について知識がある母狐は自己の経験に基づき人間に

C 2点

対し強い恐怖心を抱いていたが、子狐に優しく対応した帽子屋の

D 2点

話を聞き仄惑つていい。

※ 71字以上の記述は全体0点。最終マス（70マス田）に「ら」の二字を記入している場合も0点。

※ 56字未満の記述は1点減点。

※ 文末表現の誤りまたは「。」(句点)の表記なしは各1点の減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 人間の町について知識がある母狐：2点

- ・「人間の町」は「人間」「町」でも可。その他、同様の表現であれば可。
- ・母狐の友達の狐が人間の百姓に追いかけ回されたという経験を踏まえて、母狐が人間の町についての知識・認識があるという記述があれば広く許容。

○要素B 人間に対し強い恐怖心を抱いていた：2点

- ・母狐の過度の警戒心について言及できていれば広く許容。
- ・「人間に対し」が抜けている場合、1点減点。
- ・「人間にに対する恐怖心」が抜け「子狐を心配していた」という記述のみの場合、1点減点。
- ・要素Aとの関連性が明示できていなければ1点減点

○要素C 子狐に優しく対応した帽子屋：2点

- ・「優しく」は「人間同様に」「平常通り」などの表現でも可。
- ・子狐の間違いが悲劇に至らず、予定通り帽子屋から手袋を買ったことを明示できていれば広く許容。

○要素D 「困惑して云ふ」：2点

- ・「困惑して云ふ」は「困惑して云ふ」「迷って云ふ」「疑心暗鬼になつて云ふ」など
の表現でも可。
- ・傍線部における蛇狐の端的な心情を表す文末になつていなければ不可。

問七 各4点

□・木

問一 配点：各2点

①お移りになれ(こりつしゃれ) ②将来の「こと」 ③本当の

①「お移つになれ」

- ・「わたり」を「移る、くる」の意味で訳せていなければ1点減点。
- ・「こゝ」の意味で訳してこゝ「こりつしゃれ」も可。
- ・助動詞「す」を尊敬の意味で訳せていなければ1点減点。
- ・補助動詞「たまか」を尊敬の意味で訳せていなければ1点減点。
- ・その他誤字・脱字・衍字などは各1点減点。

②「将来のこと」

- ・「おへり」を「将来のこと」など文中で意味が通るような意訳がなされていないものは2点減点。
- ・「旅のおり」という表現を踏まえて、「これから行く場所の様子などの意味合いで訳していくものも可。
- ・他の誤字・脱字・衍字などは各1点減点。

③「本当に」

- ・「本当に」を「本当に」、もつともだ」と訳してこなこものせん点減点。
- ・他の誤字・脱字・衍字などは各1点減点。

問一 配点：各4点

- (a) 完了／の助動詞／「う」／の連体形／
(b) 行ए段活用の動詞／「いたる」／の已然形／+
完了／の助動詞／「り」／の終止形／
(c) 行ए段活用の動詞／「たまる」／の未然形／+
打消／の助動詞／「ず」／の連体形／

※(b)の助動詞「り」の関しては存続の意味でも可。

※「＼」で区切られている箇所で誤りがあるたび、1箇所につき1点減点。
※同一の区間内（＼で区切られている箇所）で複数の誤りがあったとしても、1点減点
とされる。

(例) a : 過去／の助動詞／「ひ」／の連用形

→ 2点

b : ラ行ए段活用の助動詞／「じたる」／の已然形／
+ 完了／の助動詞／「う」／の終止形

→ 3点

A 3点

B 2点

時忠が、窃盗や強盗をした罪人たちを捕り立てて、理由もなべ

C 3点

一人一人の右肘より先を切り落とすほど、悪い人物であったから。

(57字)

- ※ 61字以上の記述は全体0点。最終マス（60マス田）に「う。」の一文字を記入している場合も0点。
- ※ 48字未満の記述は1点減点。

- ※ 文末「から」または「。(句点)」の表記なしは各1点の減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 3点

- ・「窃盗や強盗をした罪人たちを捕り立てる」などの内容が記述されていない答案は3点減点。
- ・「窃盗や強盗をした」という意味が含まれていれば「罪人」という言葉の有無は不問。

○要素B 2点

- ・「様もなく」を「理由もなく、意味もなく」などの意味で誤出している答案は2点減点。
- ・理由がないという意味が分かればよく許容する。
- ・「容赦なく」など荒々しさ、恐ろしさを意識して書いたものも可。

○要素C 3点

- ・「腕を切り落とす」という内容がなれば2点減点。
- ・切り落としたのが罪人たちの腕だとわからない答案は1点減点。
- ・「腕を切り落とした」という内容がわかれれば肘などの具体的な部位の記述は不問。

四問

(1) 配点 : 各2点

「かた」と「ぬ」

(2) 配点 : 4点

八

問五 配点：6点

A 3点 B 3点
時忠の流罪の軽減 (8字)

- ※ 11字以上の記述は全体0点。10字以下の答案はすべて採点対象になる。
- ※ 句点の有無は不問。ただし、最終マス（10マス目）に「減。」などの形で文字と句点を合わせて書いてこらものは字数超過とみなし、全体0点とする。
- ※ 文末が体言もしくは「…」とになつていらない答案は1点減点。
- ※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。
- ※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 3点

・流罪の主体が時忠だとわかる記述がない答案は3点減点。

○要素B 3点

- ・「かなはず」の田的語が「流罪の軽減」だとわかる記述がない答案は3点減点。
- ・「流罪の軽減」を「減刑、罪の軽減」などとしている解答も可。

問六 配點：各5點

八・木

問 | 配点：各2点

Ⓐ = ふつじ Ⓡ = なんすれぞ Ⓢ = オア (一)

Ⓓ = ジル (モロ)

※ すべて部分点なし・別解なし。

※ 行書・草書、略字、薄い筆跡、乱雑な筆跡は0点。

※ カタカナで解答しているものも0点。

「おれ」、「元」など、歴史的仮名遣いで書かれていたものも0点。

問一 配点：7点

A 2点
先日の銀を受け取らなかつた ことが 正しい の であれば、

D 2点
後日の銀を受け取つた ことは 誤りである でしょう。

B 1点

C 1点

※ 字数制限なし。
※ 解答が解答欄をはみ出している場合は全体0点。

※ 文末の句点(。)がないものは1点減点。

※ 誤字・脱字・衍字、主述の呼応および文法的な誤りは各1点の減点。

※ 真逆の意味になつていなければ、余計な言葉があつても不問。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A 先日の銀を受け取らなかつた：2点

・「先日」「銀」「受け取らなかつた」の3要素があれば2点。

・3要素のうち一つでも欠けていれば0点。

・「先日」は「前日」「昨日」「以前」「前回」でも可。

・「銀」は「兼金」「五鎰の銀」「斎の国で王から贈られた銀」「お金」「金」「金錢」でも可。

・「宋の国で王から贈られた銀」「薛の国で王から贈られた銀」「七十鎰の銀」「五十鎰の銀」などはすべて不可。

・「銀」を「献金」などとしてこの場合は1点減点。

・「兼金一五」の語をそのまま用いてい場合0点。

○要素B 正しい：1点

・「間違つていない」でも可。

・Aが書かれていない場合でも加点対象になる。

○要素C であれば：一_点

- ・「…だとしたら」「…だとすると」など、順接仮定条件を表す語であれば可。
- ・「…ので」「…から」など、順接確定条件で訳していい場合は不可。
- ・その他、逆接表現などで訳していい場合も不可。

○要素D 後_日の銀を受け取つた：二_点

- ・「後_日」「銀」「受け取つた」の3要素があれば二_点。
- ・3要素のうち一つでも欠けていれば〇_点。
- ・「銀」に関する語（「銀」の語はなくともよい）（要素Aで明記されている場合など）。ただし、以下の例のように明らかに『要素Aの銀』と『要素Dの銀』がまったく同じものであるかのよう_に書かれていたものは不可。
(例) 先_日兼金一百を受け取らなかつた」とが正しければ、今日それを受け取るのは間違いだと_いふ。 (今日に受け取るものも兼金一百であるかのよう_に見えたためX)

- ・「後_日」は「今_日」「今回」でも可。
- ・「銀」は「七十鐘・五十鐘の銀」でも可。ただし、どちらか一方のみを記述してこの場合_は不可。
 - ・「銀」は「お金」「金」「金銭」でも可。
 - ・「銀」は「宋の国や薛の国で王から贈られた銀」などでも可。ただし、どちらか一方のみを記述してこの場合は不可。
 - ・「百鍾の銀」「荀の国で王から贈られた銀」などはすべて不可。
 - ・「銀」を「献金」などとしてこの場合は一_点減点。

○要素E 誤つである：一_点

- ・「間違つてこう」「出しきない」「など」でも可。
- ・Dが書かれていらない場合でも加点対象になる。

(B)

A 2点
B 2点
C 2点

。

- ※ 字数制限なし。
- ※ 解答が解答欄をはみ出しても該欄は全点0点。
- ※ 文末の句点(。)の有無は不問。
- ※ 誤字・脱字・衍字は各1点の減点。

●採点方法：各要素単独採点

○要素A むおやう：2点

- ・「よ」は「われ」でも可。

○要素B るせぐくすく：2点

- ・「るせぐく」せ「るせぐく」「るせぐく」「るせぐく」でも可。
- ・「るせぐく」は「るせぐく」でも可。
- ・「行」を「こく」と読むでの誤答はすべて不可。

【別解】「るせぐくすく」は「るせぐく」 「るせぐく」 「るせぐく」 でも可。

○要素C むいかくわく：2点

- ・別解なし。

(C)

A 2点
いまだ

B 2点
じよする

C 2点
おひそむなう。

- ※ 字数制限なし。
※ 解答が解答欄をはみ出している場合は全体0点。
※ 文末の句点(。)の有無は不問。
※ 誤字・脱字・衍字は各1点の減点。

●採点方法・各要素単独採点

- 要素A いまだ：2点

 - ・別解なし。
 - ・呼応表現（「…ザ」 「…ザ」 「…ザ」）がない場合でも加点対象になる。

○數學問題集

- 歎懸の如きは勿論だ：「おまえ、」「おまえ」「おまえ」でござる。

問四 配点：5点

子曰

※ 「夫子」「予」「行者」「之」「君子」などはすべて不可。

問五 配点：6点

焉有君子而可以貨取乎。

問六 配点：各6点

木・人